

令和7年度工事の総合評価（中間報告）

令和7年9月9日
山梨県総合評価委員会
県土整備部技術管理課

1. 総合評価の適用

- ・3千万円以上の工事は、原則、総合評価落札方式による一般競争入札を適用する(解体工事、アスファルト舗装工事は1千万円以上)
 - ・適用タイプは、簡易型、標準型または高度技術提案型のいずれかの方式を選択することを基本とするが、「山梨県建設工事総合評価活用ガイドライン」の区分表により「特別簡易型(Ⅰ)または(Ⅱ)」を適用できることとする。
- 災害復旧工事は、迅速かつ円滑な復旧のため、「災害復旧工事に係る入札契約事務処理試行要領」を適用する。
 - 解体工事は、安全で確実な施工が必要なため、「山梨県 解体工事(施工体制評価型)総合評価試行要領」を適用する。
 - アスファルト舗装工事は、品質が高く、安全で円滑な施工が必要なため、「山梨県「アスファルト舗装工事」(施工体制評価型)総合評価実施要領」を適用する。
 - 入札参加者が県外企業のみとなる工事は、下請への県内企業の活用を促進するため、「山梨県「県内下請活用審査型」総合評価試行要領」を適用する。

2. 評価項目変更点

①「技術者の登録」評価の解消

建設キャリアアップシステム(CCUS)への技能者登録の評価について、導入から5年が経過し、事業者、技能者ともに一定の基本登録が進んでおり、R6.7月からCCUS活用モデル工事を実施したことにより、システム活用を促進できるため評価項目を解消する。

- 令和7年度4月～7月期の意見聴取件数は**391件**(386件+県以外5件)
- 昨年度同時期と比べ**100件増加**。

	合計	通常				下請	施工体制評価型		建設コンサルタント業務		県以外
		特別簡易型 (Ⅰ)	特別簡易型 (Ⅱ)	簡易型	標準型	県内下請 活用審査型	アスファルト 舗装工事	解体工事	簡易型	特別簡易型	市町村・ 道路公社等
意見聴取件数	391件	192件	95件	19件	1件	3件	38件	7件	4件	27件	5件

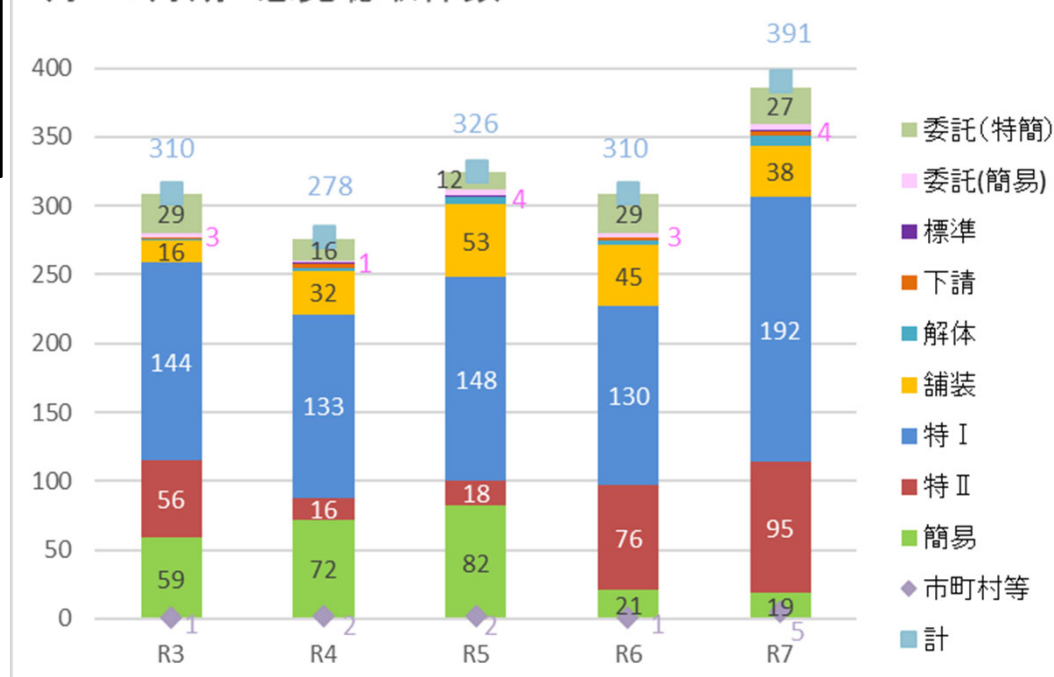
※R7年7月末集計

南アルプス市(4件)
道路公社(1件)

意見聴取の回数

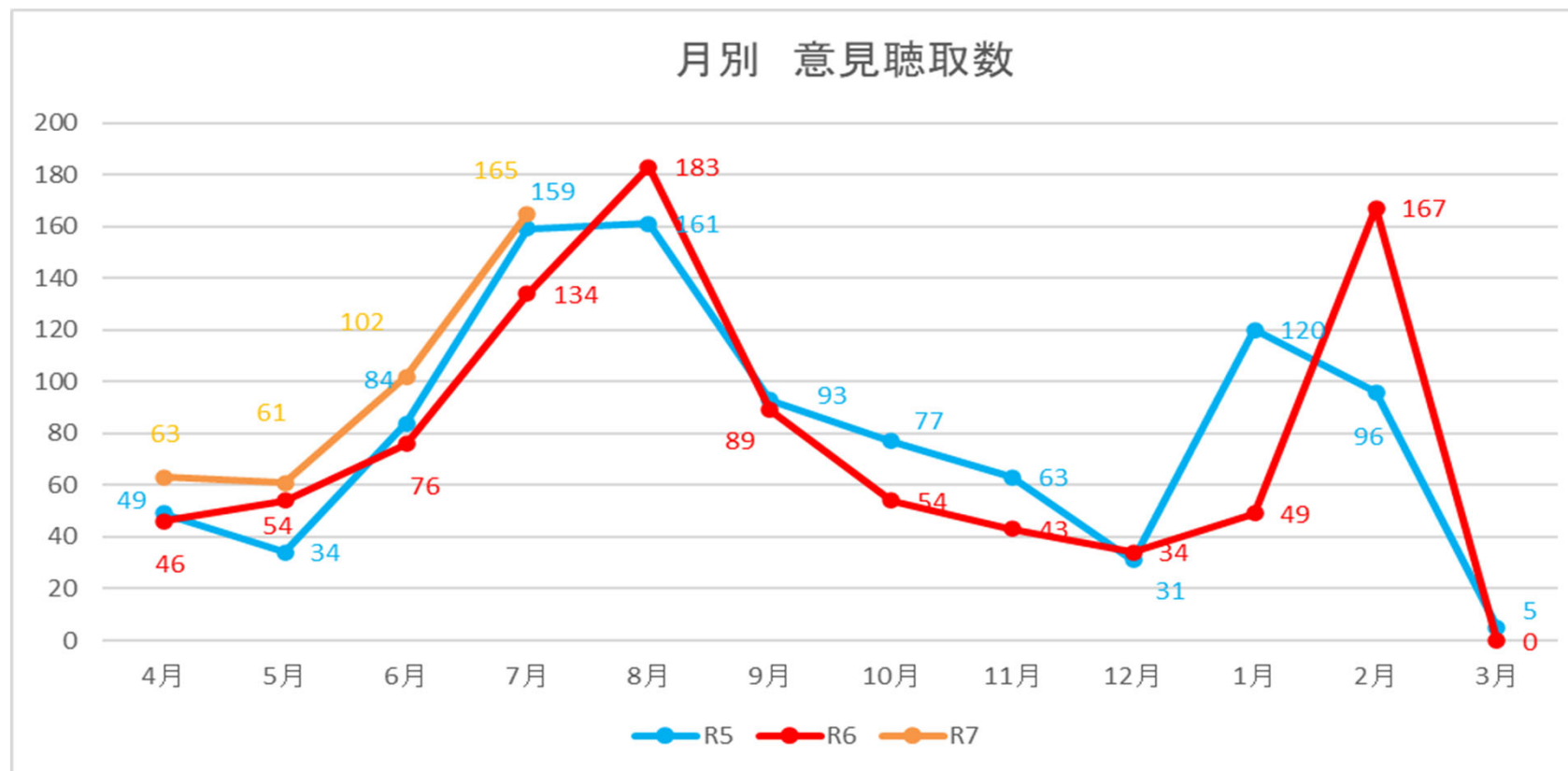
令和7年度4月～7月期は、計**14回**実施。(R6:15回)
そのうち9回は、簡易型(又は標準型)を含む。

4月～7月期 意見聴取件数



1. 意見聴取件数のピークは7月(165件)、次いで 6月(102件)
2. 2班体制(2人×2班=4人)での意見聴取を2回実施

※R7.7月末時点



意見聴取件数が多い場合の対応

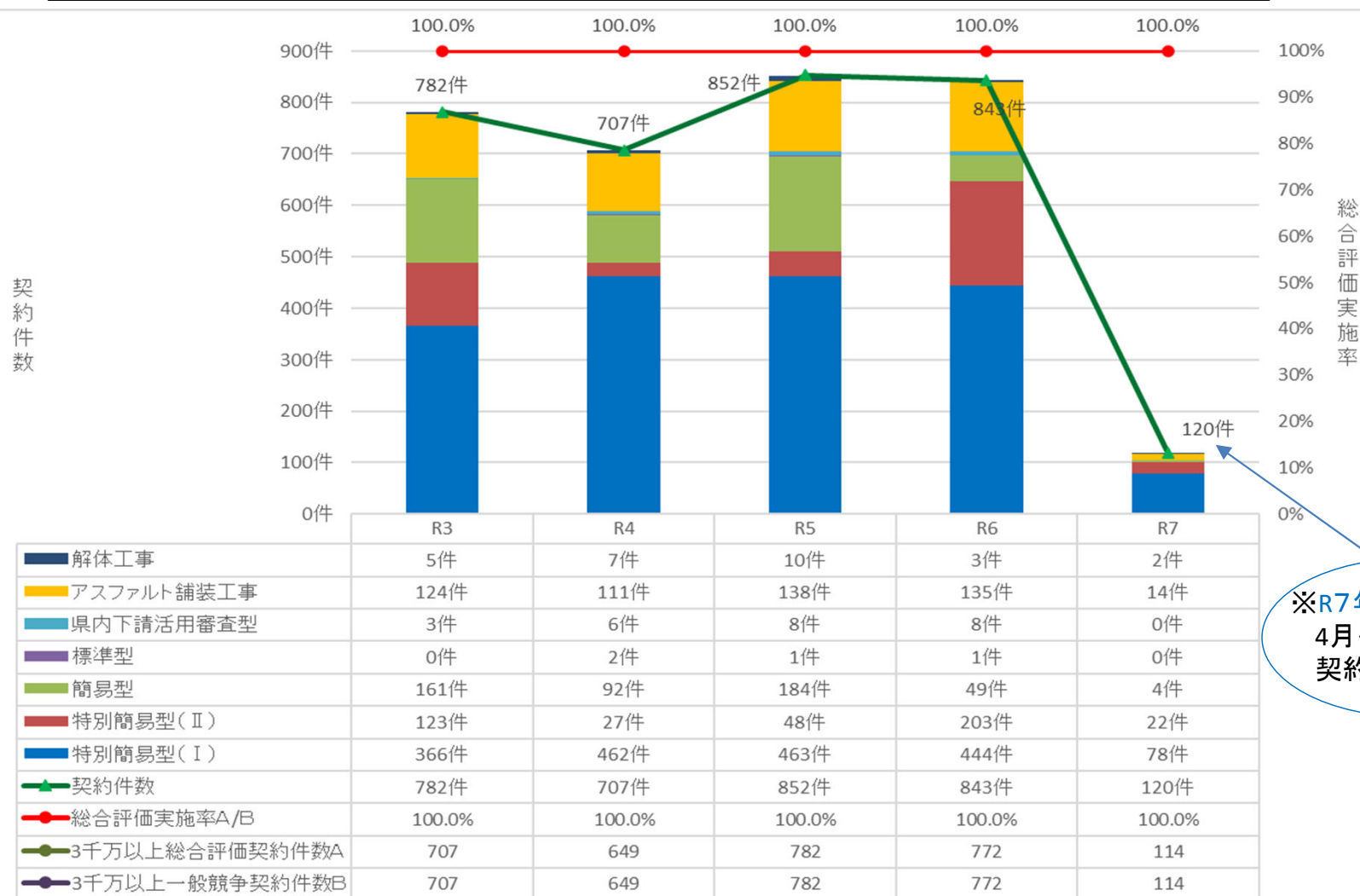
- ・個別に意見を伺う標準型及び簡易型の件数が多い場合は、2班に分けて意見聴取する。

総合評価の実施状況(契約件数):中間報告



山梨県

- 3千万円以上の工事は原則総合評価落札方式としている。
- 3千万円以上の一般競争入札の工事に占める総合評価の割合は**100%**
 ※ アスファルト舗装工事、解体工事（施工体制評価型）についても、1千万以上の一般競争入札の工事に占める総合評価の割合も **100%**)



※R7年7月末時点（警察は除く。）

※ここでの総合評価適用率は3千万円以上の一般競争入札に占める割合。